

2009年9月30日

## 10月1日より「在宅勤務制度」を導入 ～社員のワークライフバランス向上の取り組み推進～

アステラス製薬株式会社（社長：野木森雅郁、以下「アステラス製薬」）は、2009年10月1日より在宅勤務制度を導入いたしますので、お知らせいたします。

アステラス製薬では、社員一人ひとりがいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、ライフステージに応じて、仕事と生活の両立を支援する環境や制度の整備が不可欠と考えています。現在、ダイバーシティ経営の視点から、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら活躍できる企業風土作りに積極的に取り組んでいますが、このたびの在宅勤務制度もこうした取り組みの一環として導入するものです。

### 【在宅勤務制度の概要】

- (1) 目的： 社員の仕事と生活の両立を支援し、生産性の一層の向上を図ることを目的として、在宅勤務制度を導入します。この制度により、育児・介護・けが等のライフイベントを抱えた社員に対する仕事との両立を支援することに加え、家族とのコミュニケーションや自己啓発のための時間を増やすなど社員のワークライフバランス向上を支援していきます。
- (2) 対象： 入社1年以上の国内グループ全従業員。
- (3) 基準： 組織全体の生産性が維持・向上することを前提に部門長が組織内での利用を認め、本人の申請にもとづきその職務内容等を勘案のうえ判断します。
- (4) 勤務場所： 自宅（単身赴任者の留守宅を含む）。
- (5) 実施日数： 下記①、②を目安として、利用者の状況に応じて部門長が判断します。
  - ①育児・介護・けが等のライフイベントによる場合：
    - ・少なくとも1回/週は出勤し必要な情報を共有します。
  - ②その他ワークライフバランス向上を目的とした場合：
    - ・1回/週を限度とします。
- (6) 業績評価： 通常勤務者と同じ。
- (7) セキュリティ対策： 対策済の社用PCによってのみ暗号化通信で会社にアクセスできます。自宅での印刷禁止、厳秘情報・個人情報の持ち出し禁止。

なお、当社では制度の本格導入に先立って、2008年10月より6ヶ月間、全社から募集した約60名の参加者によるトライアルを実施しました。トライアル後の調査では、参加者の90%より在宅勤務は有効であるとの回答を得ました。また、参加者の所属長からも、82%が在宅勤務の導入について有用性を感じているとの回答を得ており、本制度が社員と会社にとってwin-winの関係になることが確認されたことから、このたびの本格導入に至りました。

以上